

## 環境基本計画の課題別の目標及び施策展開方向

## 3 限りある資源を大切に作る循環型社会づくりの推進

## (目標)

- ①府民生活や産業活動の中に、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用(3R)の考え方や仕組みを浸透させ、廃棄物の発生量や最終処分量を抑制します。  
②廃棄物の不法投棄を撲滅します。

## ■ 廃棄物の発生量・最終処分量の削減

| 番号   | 40  |   |   |   |   |  |
|------|---|---|---|---|---|--|
|      | ・府民生活における3Rーリデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)ーを進めるため、市町村と連携して「クリーン・リサイクル運動」を進めます。   |   |   |   |   |  |
| 関連事業 | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 事業概要及び関連計画等   | 直近の取組の実績(進捗状況)等   | 今後の課題等   |
|      | ・京都府、京都府教育委員会、市長会、町村会、府民共生会議と連携したクリーンリサイクル運動の実施   | ・京都府、京都府教育委員会、市長会、町村会、府民共生会議と連携したクリーンリサイクル運動の実施 | ・京都府、京都府教育委員会、市長会、町村会、府民共生会議と連携したクリーンリサイクル運動の実施 | ・クリーンリサイクル運動実施要綱の策定及び実施   | ・環境月間、環境衛生週間等での啓発<br>府内市町村等で実施された行事等数：102件、市民参加人数：約32千人(H25年度実績)  | ・取組のマンネリ化<br><br>【循環型社会推進課】                                    |
| 番号   | 41  |   |   |   |   |  |
|      | ・産業活動における3Rを進めるため、産業界、廃棄物処理業界、大学研究機関、行政等のネットワークを強化し、3R技術の開発や普及を促進するとともに、情報提供や技術支援を含む新たな資源循環システムの基盤となる「廃棄物減量・リサイクルセンター」を設置します。 |   |   |   |   |  |
| 関連事業 | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 事業概要及び関連計画等   | 直近の取組の実績(進捗状況)等   | 今後の課題等   |
|      | ・京都府産業廃棄物減量・リサイクル支援センター事業   | ・京都府産業廃棄物3R支援センター事業                             | ・京都府産業廃棄物3R支援センター事業                             | ・産業廃棄物減量・リサイクルの総合支援(ワンストップサービス)機関として設立した左記支援センターにおいて、各種事業を実施することにより、減量・リサイクルを一層推進する。<br>(関連計画)<br>京都府循環型社会形成計画(第2期) | ・ゼロエミッションアドバイザー派遣事業(H24実績延べ54事業所)、産業廃棄物3R情報等提供事業(H24実績32件)、発生抑制等促進費補助事業(H24実績4件)、3R人材育成等支援事業(H24実績講習会等9回) | ・産業廃棄物の排出事業者・処理業者への認知度向上と事業趣旨の浸透を着実に図ることが必要。<br><br>【循環型社会推進課】 |

|          |   |  |   |                |  |                                      |
|----------|---|--|---|----------------|--|--------------------------------------|
| 番号<br>42 | ・廃棄物の減量化と資源の有効利用を図るため、事業者が、製品の開発・設計段階から使用済み製品の回収・リサイクルや使用後の廃棄物処理などにまで責任を負う拡大生産者責任の考え方に基づく制度整備や施策の推進を国に対して要請します。 |  |   |                |  |                                      |
|          | 平成23年度  | 平成24年度   | 平成25年度  | 事業概要及び関連計画等    | 直近の取組の実績(進捗状況)等  | 今後の課題等                               |
| 関連事業     | ・全国環境衛生・廃棄物関係課長会から家電リサイクル法の円滑な推進、小型家電のリサイクルについて、環境省に要望  | ・全国環境衛生・廃棄物関係課長会から容器包装リサイクル法の円滑な推進について、事業者がより分別排出しやすい製品の開発・製造を指導するよう環境省に要望 | ・全国環境衛生・廃棄物関係課長会から家電リサイクル法について、リサイクル料金の前払い制度の導入を環境省に要望。 | ・京都府容器包装分別収集計画 | ・各市町村等は、計画に基づき、分別収集、指定法人に引き渡している。<br>・H25年度に第7期京都府分別収集計画を策定した。 | ・責任の明確化とそれに基づく費用分担<br><br>【循環型社会推進課】 |

|          |   |        |        |  |                     |  |
|----------|---|--------|--------|--|---------------------|--|
| 番号<br>43 | ・産業廃棄物の最終処分量を削減し、環境への負荷を軽減するため、最終処分される産業廃棄物に課税し、その税収で産業活動における3Rの取組を支援します。 |        |        |  |                     |  |
|          | 平成23年度  | 平成24年度 | 平成25年度 | 事業概要及び関連計画等  | 直近の取組の実績(進捗状況)等     | 今後の課題等   |
| 関連事業     | ・京都府産業廃棄物税  | ・同左継続  | ・同左継続  | ・最終処分場に搬入される産業廃棄物に課税(産業廃棄物1トンあたり1,000円)することにより、排出事業者や処理業者が排出抑制、再使用、再生利用など、「望ましい形の税回避行動」に向かうよう誘導する。 | ・税収額：H25見込 60,446千円 | ・最終処分量の減少に伴い税収が減少すると見込まれることから、基金のより効果的な利用が求められる。<br><br>【循環型社会推進課】 |

■廃棄物の適正処分

|          |   |                      |                      |   |  |  |
|----------|---|----------------------|----------------------|---|--|--|
| 番号<br>44 | ・廃棄物の発生抑制・減量・リサイクルを推進してもなお残る廃棄物は、熱エネルギーとしての利用を促進するとともに、適正処分するため、最終処分場の確保を推進します。 |                      |                      |   |  |  |
|          | 平成23年度  | 平成24年度               | 平成25年度               | 事業概要及び関連計画等   | 直近の取組の実績(進捗状況)等  | 今後の課題等   |
| 関連事業     | ・新規焼却施設設置に伴う発電施設整備推進  | ・同左継続                | ・同左継続                | ・市町村が新規焼却施設設置を設置する際に、循環型社会形成推進交付金を活用した発電施設の整備を推進                          | ・建設計画が進められている木津川市、城南衛生管理組合(新折居清掃工場)及び京都市南部クリーンセンター第二工場で発電施設の整備が決定している。 | ・府内の焼却施設の大半を占める小規模施設では、発電設備の普及が進んでいない。(小規模では採算性が悪い)<br><br>【循環型社会推進課】        |
|          | —   | ・最終処分場確保に関する市町村ヒアリング | ・最終処分場確保に関する市町村ヒアリング | ・フェニックスへ最終処分を委託している(自前処分場を十分確保できていない)市町村に対し、処分場確保の可否等についてアンケート及びヒアリングを実施。 | ・フェニックス事業の残余年数が十数年に迫る中、ヒアリング等を通して圏域市町村に自前処分場の確保の是非を今一度検討させるきっかけとなった。   | ・内陸部は高密度に土地利用が進み、最終処分場の確保が困難な状況であり、フェニックス次期事業の実現を目指す必要がある。<br><br>【循環型社会推進課】 |

| 番号<br>45  |              |        |                           |  |  |   |
|---|--------------|--------|---------------------------|--|--|---|
| ・災害時における廃棄物の適正処理を図るため、廃棄物の大量発生に備えた防災計画の策定や関係団体との協定の締結などの体制整備を推進します。 |              |        |                           |  |  |   |
| 関連事業  | 平成23年度       | 平成24年度 | 平成25年度                    | 事業概要及び関連計画等                                  | 直近の取組の実績(進捗状況)等  | 今後の課題等  |
|   | ・応援協定の実効性の確保 | ・同左継続  | ・同左継続                     | ・(社)京都府産業廃棄物協会との応援協定<br>・京都府環境整備事業協同組合との応援協定 | ・京都府災害時応援協定ネットワーク会議で連絡体制を確認。<br>・H25年度は、台風18号により発生した2市1組合の災害廃棄物について、協定に基づき産廃協会の応援により処理を実施。 | ・大規模災害に備え、府県を越えた応援体制の構築を目指す(関西広域応援・受援要綱により体制化される予定)<br><br>【循環型社会推進課】 |
| ・市町村の災害廃棄物処理計画策定推進  | ・同左継続        | ・同左継続  | ・市町村会議等の場で災害廃棄物処理計画の策定を推進 | ・17市町村が計画策定                                  | ・未策定の市町村に対し、引き続き計画策定を推進していく。<br><br>【循環型社会推進課】   |   |

### ■不法投棄等の撲滅

| 番号<br>46   |              |        |        |  |  |   |
|--|--------------|--------|--------|--|--|---|
| ・不法投棄事案に対する早期発見・早期対応を図るため、市町村、他府県、警察等の関係機関との連携・協力体制を強化します。また、悪質事案には行政処分や刑事告発を行う等徹底した対策を講じます。 |              |        |        |  |  |   |
| 関連事業   | 平成23年度       | 平成24年度 | 平成25年度 | 事業概要及び関連計画等  | 直近の取組の実績(進捗状況)等  | 今後の課題等  |
|  | ・不法投棄等防止対策事業 | ・同左継続  | ・同左継続  | ・産業廃棄物不法投棄等防止対策の推進(関連計画)<br>・明日の京都「中期計画」<br>目標:産業廃棄物投棄量:900トン(H26) ※10トン以上の不法投棄事案が対象 | ・府内における産業廃棄物投棄量:60トン(H24)<br>※10トン以上の不法投棄事案が対象<br>・産業廃棄物不法投棄等監視指導員や広域機動班(府・市町村・警察等)による監視指導の強化等により、不法投棄量が大幅に減少。 | ・早期発見・早期対応が重要であるため、引き続き、産業廃棄物の不法投棄監視パトロールの強化を図ることが必要。<br><br>【循環型社会推進課】 |

| 番号<br>47   |              |        |        |                    |  |   |
|--|--------------|--------|--------|--------------------|--|---|
| ・不法投棄を防止するため、「不法投棄等撲滅京都府民会議」を中心に、地域住民やNPO等と協働して、河川や道路をはじめとした地域美化清掃活動などの啓発活動を活性化し、「不法投棄をしない、させない、許さない」府民意識の向上を図ります。 |              |        |        |                    |  |   |
| 関連事業   | 平成23年度       | 平成24年度 | 平成25年度 | 事業概要及び関連計画等        | 直近の取組の実績(進捗状況)等                                  | 今後の課題等  |
|  | ・不法投棄等防止対策事業 | ・同左継続  | ・同左継続  | ・産業廃棄物不法投棄等防止対策の推進 | ・不法投棄等撲滅京都府民会議の開催や各地域での啓発活動を通じて、不法投棄撲滅気運の醸成に努めた。 | ・不法投棄根絶の気運を高めるため、関係機関や府民等との一層の連携強化が必要<br><br>【循環型社会推進課】 |

番号  
48

・海岸漂着物等の円滑な処理を図るため、国、市町村、府民等と連携して、地域計画を策定し、処理体制の確立及び効果的な発生抑制のための仕組みづくりを推進します。

|      | 平成23年度  | 平成24年度       | 平成25年度       | 事業概要及び関連計画等       | 直近の取組の実績(進捗状況)等  | 今後の課題等  |
|------|---------|--------------|--------------|-------------------|--|---|
| 関連事業 | ・地域計画策定 | ・計画に基づき施策を推進 | ・計画に基づき施策を推進 | ・京都府海岸漂着物対策推進地域計画 | ・海岸漂着物処理促進法に基づき、H23年12月に京都府海岸漂着物対策推進地域計画を策定。                           | ・平成27年度以降の国による財政的支援が措置されていないことから、国に財政確保等の働きかけを行う必要がある。<br>【循環型社会推進課】                                |
|      | ・協議会設置  | ・同左継続        | ・同左継続        | ・京都府海岸漂着物対策推進協議会  | ・地域計画に基づきH24年2月に「推進協議会」を設置。3月12日に第1回協議会を開催。<br>・海ごみ問題について考えるワークショップを開催 | ・今後は、協議会を骨格としつつ、上流域の市町村、関係機関が参画した流域横断的なネットワーク会議を設置し、流域全体で情報交換、課題整理、取組の方針の検討等を行う必要がある。<br>【循環型社会推進課】 |